

平成 19 年 1 月 17 日

「郵便貯金銀行及び郵便保険会社の新規業務の調査審議
に関する所見」に対する意見

社団法人 全国地方銀行協会

（所見に対する基本認識）

○私ども地方銀行はこれまで、郵便貯金銀行（以下「郵貯銀行」という）の民営化に関し、「民間でできることは民間に」という行政改革の根本原則に則り、郵貯が肥大化し続けてきたことによりもたらされた市場原理の歪みなど、国民経済的な見地からみた弊害の是正という観点から、①経営規模の縮小、②公正な競争条件の確保、③地域との共存、という視点が最も重要であるとの主張を行ってきたが、「郵便貯金銀行及び郵便保険会社の新規業務の調査審議に関する所見」（以下「所見」という）には、これらの重要な点において地銀界の主張が十分に反映されているとは言えず、まことに残念な内容と言わざるをえない。

（経営規模の縮小について）

- 経営規模の縮小については、所見において「肥大化したバランスシートの規模を縮小」することの必要性が指摘されたことは評価できるが、経営規模縮小をいかに実現するかについては、「ビジネスモデルの革新に向けた柔軟な検討と厳格なALMの実施」の結果として「市場原理に基づき自ずと適正化されるべきもの」とされているだけである。しかしながら規模の縮小を市場原理に委ねるという考え方は、政策的には不作為を意味することに他ならない。
- そもそも郵貯銀行が抱えるリスクそのものを縮減し、経営の健全性を確保するためには、まず何よりも、余りにも巨大な規模を縮小していくことが必要であり、そのための実効性ある道筋を郵政民営化委員会（以下「委員会」という）として明確にする必要がある。

（公正な競争条件の確保について）

- 公正な競争条件の確保について、所見では、その最も大きな要素である移行期間中における政府の間接出資とそれと密接な関係を有する「暗黙の政府保証」（郵貯銀行には政府の後ろ盾が期待でき安心であるという預金者等の認識）の問題について、「誤解に基づくもの」としたうえで、それを「払拭することが不可欠である」としているが、政府が対外的にそのような認識を示したりアナウンスメントを行ってみても、制度創設以来 130 余年にわたる国営事業の中で培われてきた政府の後ろ盾についての預金者等の認識を直ちに改めることは容易ではないと思われる。
- 委員会による今後の新規業務の可否に関する調査審議に当たっては、政府の間接出資と公正な競争条件の関係や「暗黙の政府保証」についての預金者等の認識がどの程度払拭されているかについて十分な検証を行うことがまずもって不可欠であり、そのような点で名実ともに公正な競争条件が確保されたとは言えない状況においては、郵貯銀行の新規業務は認められるべきではないと考える。

（地域との共存について）

- 地域との共存の観点について、所見では、「地域金融機関との協業」が重要であるとされているが、その実現可能性を検証するためにも、まず日本郵政㈱から具体的な協業の内容が示されることが必要である。その際には、郵政民営化法の基本理念（第 2 条）に謳われているとおり、「地域社会の健全な発展及び市場に与える影響に配慮」することが不可欠である。
- 地域金融機関としては今後とも競争を通じて切磋琢磨し、顧客利便の向上に努めていく所存であるが、今後、郵貯銀行が公正な競争条件が確保されないまま、飽和状態とも言われる「間接金融市場」の中でも、とりわけ地域におけるリテール金融分野に参入してくることになれば、民業圧迫の深刻化と過度な競争によって地域金融機関の経営基盤ひいては地域経済に重大な影響を及ぼし、かえって地域の利用者の利便低下を招きかねないという点について、委員会として予め十分に留意していただきたい。

（株式上場と新規業務について）

- 郵貯銀行の株式上場は、株式市場からの規律を強めるという点で今後の重要な課題の一つであるが、それが最優先の経営課題とされ、企業価値の向上を急ぐあまり、規模縮小や公正な競争条件の確保という条件を欠いたまま業務拡大が進められることがあってはならない。委員会における新規業務の可否の検討に際しては、あくまでも規模縮小や公正な競争条件という前提のもとで真に国民の便益改善に資するものであるかについての厳正な検証がなされる必要がある。またその際、郵貯銀行が予定するビジネスモデルについて収益面から真に必要なかどうか計数的な推移を含め厳密な検証を行うことが不可欠である。

（内部管理態勢の検証と新規業務について）

- 所見でも指摘されているとおり、郵貯銀行は、ガバナンスの確立および内部管理態勢の整備について相当の努力が求められている。この点、郵貯銀行の新規業務の調査審議にあたっては、予め、金融庁による厳正な検査および踏み込んだ監督等を通じ、郵貯銀行および郵便局会社における内部管理を含めた業務遂行態勢が民間金融機関として適正な水準に達しているかどうか十分に検証するとともに、その後も継続的にフォローアップすることが不可欠である。

（郵貯銀行のビジネスモデルの方向性について）

- 最後に、地銀界としては、郵貯銀行の今後のビジネスモデルについて、運用面においてリテールバンクではなく、いわば「機関投資家型」のビジネスモデルを目指すべきではないかと考える。こうした方向性こそがバランスシートを改善しつつ規模縮小を図るべきとする委員会の基本認識に合致するとともに、民業圧迫を回避しつつ郵貯銀行を民間秩序に円滑に統合させることができる最も現実的な方策であると考え。今後の調査審議における委員会の適切な方向付けを是非お願いしたい。

以 上